

南郷中学校の約束事について

(1) 服装について

冬服

(上衣) 黒詰め襟学生服

(下衣) 黒長ズボン

(上衣) 濃紺ダブルスーツ

(下衣) 濃紺スカート(24追いかけひだ)

または濃紺スラックス

夏服

(上衣) 白無地カッターシャツ・白ポロシャツ

(ズボンの中に入れる)

(下衣) 黒長ズボン

(上衣) 白無地カッターシャツ・白ポロシャツ

(スカートのの中に入れる)

(下衣) 濃紺スカート(24追いかけひだ)

またはスラックス

① 更衣時期は設けていない。

一般的な目安として次の通りとする。

夏服 6月1日～9月30日

冬服 10月1日～5月31日

② 名札は定められた位置に付ける。

③ 通学時は、上記の制服を着用すること。

ただし、寒冷期については防寒着を学生服・ブレザーの上から着ることを認める。

※休日、長期休業中の部活動のための移動は、部活動で認めているものについて可。

④ 学生服・ブレザーの中にフード付きの服(パーカー)を着用しないこと。

⑤ 校舎内では防寒着・防寒具は着用しない。(コート・マフラー・手袋 等)

⑥ シャツ・ベルトなどは華美でないものとする。

⑦ 靴下、ストッキングは、制服にふさわしいものとする。

⑧ 体育の授業時の服装については、学校指定のものを着用すること。

⑨ シューズ 下靴は運動靴とする。ただし高価なものは避けること。

上靴(一般で売られている物。色は白をベースとする)

体育館シューズ(学校指定)

(2) 登校・下校について

- ① 登校・下校時は、交通ルールを守り、安全に注意する。
- ② 登校・下校時は、店への立ち寄り禁止とする。(休日の部活動からの帰りも同様とする。)
- ③ 一度登校したら、下校するまで無断で校外に出ない。(午前中授業の場合も同様とする。)
- ④ 不審者、不審車両を見かけた場合は、110番通報するとともに学校にも連絡をする。
- ⑤ 自転車通学については、次の通りとする。

◇ 自転車通学を許可する地域

1. 大石小学区は龍門、小田原、曾束(富川はスクールバス) ただし、大石バス停までとする。
2. 南郷小学区は外畑、内畑、南郷五丁目、南郷六丁目の自転車通学希望者。

※学区外通学(田上小、石山小など)の生徒は、自転車通学は禁止!

(大津市教育委員会の定める規定により)

◇ 通学用自転車については、次のことを厳守すること。

- 1 ドロップハンドルは禁止。ハンドルは正しい位置に取り付け変形させない。
- 2 付属品は、必要なものとどめる。(ランプ・ベル・鍵)
- 3 ヘルメット(使用許可シールの貼られたもの)を必ず着用する。
- 4 いつも、よく整備しておく。(ライト・ベル・ブレーキ・カギ等) ※改造等の禁止

これらが守られていない場合、自転車通学の一時停止などの処置をとることがある。また、危険な状態での通学が続く場合は、自転車通学許可を取り消す場合もある。上記の内容を守り、また交通ルールを守って自転車通学できる者は、別紙の申請書と許可ステッカー代(300円)を提出し、許可証を受け取る。

◇ 自転車通学の申請時には、申請書の他に、必ず自転車保険の加入証明書のコピーを一緒に出すこと。これがなければ、自転車通学の許可は下りない。

- ⑥ バス通学については、乗車マナーを守り、他の生徒や一般客に迷惑をかける行動をしないこと。

ご家庭でも、公共交通機関を利用する時のルール、マナーについて話をしてください

(3) その他

- ① 欠席、遅刻、早退の時は、必ず保護者からテトル、電話、手紙等で学校へ連絡をしてもらう。
- ② 学校感染症(新型コロナウイルスやインフルエンザ等)、忌引きの時は、出席停止とする。
- ③ アルバイトは禁止。

1. 欠席・遅刻について

- 欠席・遅刻のときは、家庭より必ず連絡をしてもらう。（テトル・電話・手紙）
電話の場合は、8：15までに学校に連絡すること。
- 1時間目の授業に間に合わなかった時は、まず職員室に来ること。

2. 始業時刻について

- 7：45～8：25に登校する。（7：45に昇降口が開く。）
- 登校したら着席して朝学習・朝読書の準備をする。
- 8：30に先生が各教室で出欠確認を行う。間に合わない場合は遅刻とする。

3. 朝の会について

- 健康観察を行う。
- 一日の予定を確認する。
- 貴重品は担任に預ける。（定期・財布など）
- 欠席者や遅刻者の確認をする。

4. 服装・頭髪について

- 学校の規則をしっかりと守り、違反服は着用しない。
- 上靴、体育館シューズ、下靴の区別をしっかりとつける。
- 制服を正しく着用し、名札を必ずつける。
- 髪の色・脱色・パーマ・エクステ、化粧、カラーコンタクトレンズ、マニキュアなどをしない。
- ピアス、ネックレス、ブレスレット、華美な髪留め等、学習に不必要なアクセサリーをつけない。
- 腕時計は通学などで必要な人のみ使用し、華美、高価なものを避ける。
腕時計は貴重品として朝の会で預け、校舎内では使用しない。

5. 授業について

- 授業前に授業の準備をしておき、開始時、「起立、気をつけ、礼」の号令を行う。
- 授業三悪（忘れ物・遅刻・私語）をなくす。ベル前着を徹底する。
- 授業中は、水筒（ペットボトル）は机の上に置かない。
- 特別教室への移動は速やかに行い、トイレは休み時間中に済ませておく。
- 授業を抜けたり、さぼったりしない。授業の妨害は許さない。

6. 持ち物について

- 自分の物には必ず名前を書き、自分で責任を持って管理する。
- 友達と物の貸し借りはしない。また、他人の物を勝手に触らない。
- 不要物（携帯、スマホ、音楽プレイヤー、マンガ、菓子類など）は持って来ない。

7. テストの受け方について

- 名簿順で決められた席で受ける。
- 机の引き出しの中や横は何もないようにし、机の落書きがあれば消す。
- 机の上には鉛筆、消しゴム、定規、コンパスなど、テストに必要な物だけ置く。

8. 提出物について

- 計画的に取り組み、期限をしっかりと守って提出する。

9. 施錠について

- 特別教室移動時は、窓、ドアなどの戸締まりをする。
- 教室のカギの管理は、代議員が責任を持って行う。

Ⅰ 0. 職員室の出入りについて

- 用事のあるときにのみ、一人で入室する。（黄色のラインまで）
- 防寒着は脱ぎ、荷物やカバンは持って入らない。（入室前に職員室外に置く）
- 入室のときは、「失礼します。〇年〇組の〇〇です。□□先生はいらっしゃいますか。」
退室のときは、「失礼しました。」と、礼儀正しい言葉で話す。
- 8：15～8：25は職員打合せをしているので、入室できない。

Ⅰ 1. 保健室の利用について

- 利用マナーを守り、保健室の先生の指示に従う。（上靴は廊下で脱ぎ、揃える）
- 体調が悪いときは、授業の先生に伝えてから保健室に行く。
- 保健室での安静・休養は原則として50分を限度とする。
- 1校時と最終校時は保健室での休養を原則不可とする。

Ⅰ 2. 給食時や昼休みの時間について

- 給食、水分補給は自分の教室でとる。
- 他クラスの教室内や他学年のフロアには行かない。
- （弁当時）麺類、カップスープなどは持って来ない。ごみは各自で持ち帰る。
- （弁当時）紙パックの飲料はOKだが、飲むのは昼食時に限る。飲み切ること。
- 給食時に使った割り箸は各自で持ち帰る。（学校のごみ箱に捨てない！）
- 飲料として持ち込みができるのは、水、お茶、スポーツドリンクに限る。

Ⅰ 3. 清掃について

- 班員全員で協力して、真面目に取り組み、自分の役割を果たす。
- 掃除用具は大切に扱い、必ず元の場所に戻す。

Ⅰ 4. 公共物について

- 机、椅子、ロッカー、壁、窓ガラス、掃除用具など、教室や学校の物を大切に扱う。
また、使った物は必ず元に戻す。（絶対に落書きしない、傷をつけない）

Ⅰ 5. 下校について

- 部活動、学級活動、生徒会活動等を除き、用事がないのに学校に残らない。
- 下校時刻を守る。〔一般下校時刻〕5時間授業→15：00 6時間授業→16：00
〔部活下校時刻〕部活保護者会（5月）の資料で確認してください。
- 下校時は、寄り道をせずにできるかぎり複数で帰る。

Ⅰ 6. 学校生活全般について

- まずは自分で考え、友達と話し合い、相談し、行動する。
- 登校したら、校外に出ない。（忘れ物を取りに帰ったりしない！）
- 通学マナーを心がけ、歩行者も自転車も交通ルールを守り、交通事故に気をつける。
- バス通学者は、乗車時やバス停でのマナーをしっかり守ること。

☆何かトラブルが起こった時や、起こりそうな時は、

近くの先生に言うか、すぐに職員室まで連絡してください。

☆ルールを守り、みんなで気持ちよく学校生活を送りましょう。

※学校生活について、ご不明な点がある場合は、学校までお問合せください。